

豊岡市観光自主財源検討委員会 第2回

日時：2025年12月23日（火）13:00-15:00

場所：市役所本庁舎 3階 庁議室

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 前回委員会の振返り
 - (2) 観光自主財源「確保」の方向性（協議）
 - (3) 観光自主財源「活用」の方向性（協議）
 - (4) その他
4. 事務連絡
5. 閉会

配布資料

- 次第（本紙）
- 委員会名簿
- 資料 1-1 前回委員会の振返り
- 資料 1-2 第1回豊岡市観光自主財源検討委員会 議事録
- 資料 2-1 観光自主財源の選択（案）
- 資料 2-2 観光自主財源の制度設計（案）
- 資料 3 観光自主財源「活用」の方向性

前回委員会の振返り

前回委員会で挙げられた主な意見

1. 本検討の進め方

質問・意見

- 重要な議論を4ヶ月で行う中で、書面開催を含むことが望ましいか
- 財源導入ありきではなく「もし入れるとしたら」という議論の場という理解でよいか
- 兵庫県の財源導入の動向との関係はどうか

質問・意見に対する見解・方針

- 議論の状況による。皆さんと相談しながら決めたい
- 導入ありきではない。仮に導入する場合の絵姿をデザインするための議論の場である
- 県と市町村は対等。豊岡市でしっかり議論を進めておくことが、仮に県が動き出した際に対応力を高める

2. 観光振興財源の考え方について

(1) 財源の必要性と懸念点

質問・意見

- 全国的な地域間競争を考えると、市として自主財源をしっかり考えていくべき
- 既存の入湯税・温泉使用料との重複感（宿泊客への説明の難しさ）や、料金上昇による客離れが懸念される
- 地方のバス事業者は、利用減と担い手不足により市民生活の交通維持で手一杯なのが現状。財源に余力ができれば、観光交通にも注力できる可能性がある

質問・意見に対する見解・方針

- 豊岡市として観光自主財源の確保を念頭に検討を進めていく
- 既存税との整理は本検討委員会でも検討を進める
- 追加の課税による客離れは確認されていない（本資料p.5参照）
- 市全域で行うべき施策として、「観光交通」は有力な選択肢

前回委員会で挙げられた主な意見

(2) 財源の種別・徴収対象について

質問・意見

- 宿泊税が財源の柱になると考えられる（既存税との整理が必要）
- 飲食店やイベント等で、追加の税をいただくことのイメージは難しい
- インバウンド客と日本人客で徴収額に差をつける（インバウンドから多くもらう）ことはできないか。

(3) 財源の使途・管理（ガバナンス）について

質問・意見

- 一般財源のための税とならないよう、使途を「観光振興と地域の発展」に限定するルール作りが重要
- 事業（単年度）だけでなく、それを動かしていく「人」や「組織」にも（中長期的に）投資する仕組みが必要
- 広告宣伝、環境保全（トイレ、柳並木）、イベント（花火大会）など、お客様が納得できる用途に使われるべき
- 将来のバイパス計画に伴うフリンジパーキングや巡回交通システムの運用費（城崎）
- 観光のためにもらったお金が、市民の生活の質向上につながると良い
- 単なるプロモーション（集客）よりも、地域の魅力を磨くこと（プロダクト造成）にお金を使いたい

質問・意見に対する見解・方針

- 宿泊に係る税（宿泊税・入湯税超過課税）を念頭に制度設計案の検討を進める（資料2）
- 国籍で徴収額を変えることは、税制上、適切ではない（本資料p.6参照）

質問・意見に対する見解・方針

- 法定外税は、豊岡市がほぼ全て（税額、使途、ガバナンス）をデザインできる。
- 本検討委員会を通じて、観光自主財源が観光振興のために使われるための枠組みや体制の強化に繋がる戦略について議論を進めたい
- 使い道の考え方について、本検討を通じて議論を進めたい

前回委員会を踏まえた観光自主財源の方向性

1 共通認識

- 観光自主財源の必要性について確認

2 継続検討事項

- どのような仕組みにしていくかについて、今後議論を進める
- 同時に、観光自主財源の管理・ガバナンスについても議論を進める

(参考：追加の課税による宿泊客の減少について)

- 追加の課税（例：宿泊税）の導入が原因で宿泊者数の減少が起きたという事象は確認されていない

* 宿泊税導入後にコロナ禍による客数の減少は発生している



資料：京都観光総合調査



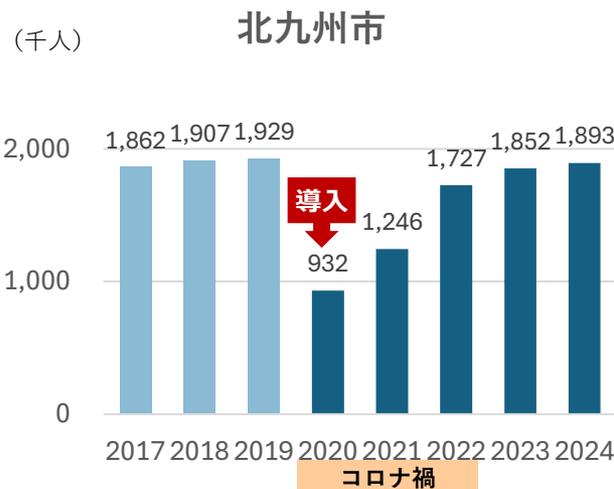
資料：金沢市観光調査



資料：倶知安町観光客入込状況



資料：福岡市の観光・MICE（福岡市観光統計）



資料：北九州市観光動態調査



資料：長崎市観光統計

(参考：インバウンド客と日本人客で徴収額に差をつけることについて)

- 税は「中立・公平・簡素」の3原則が守られない場合は、導入が認められない。
- 中立の原則においては、応益／応能による負担の差はあっても、特定の人や組織を狙い撃ちにする税は不可。
- その基準は、課税客体という、どういった行為などに課税するかということによる。
(例) 自動車を持つと等しく自動車税を払う。消費をしたら等しく消費税を払う。

宿泊税の場合、「宿泊」という行為に課税。宿泊行為をする以上、誰でも納税義務が生じる。
外国人のみ課税することや、外国人のみ徴収額を変更することは難しく、適当ではない。
(修学旅行生の免除等、教育的な観点で現時点で唯一の例外)

「税」の三原則

公平の原則

- ・ 経済力が同等の人に等しい負担を求める「水平的公平」
- ・ 経済力のある人により大きな負担を求める「垂直的公平」
- ・ 近年では「世代間の公平」が一層重要に

中立の原則

税制が個人や企業の経済活動における選択を歪めないようにする

簡素の原則

税制の仕組みをできるだけ簡素にし、理解しやすいものにする

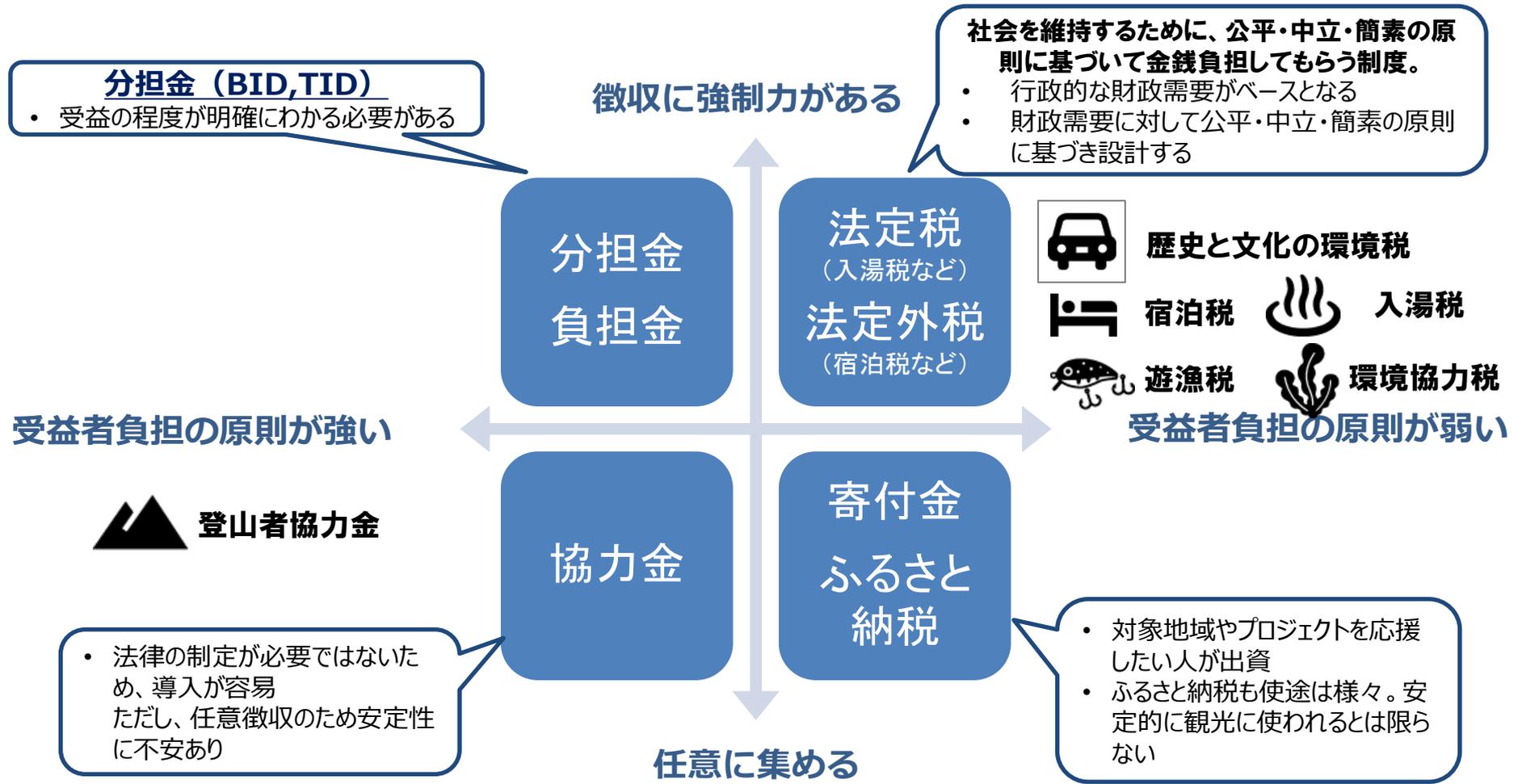
出典：財務省HP

https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei0507/01.htm

観光振興財源の選択（案）

観光自主財源の種別（第1回委員会資料より）

- 観光振興を目的に自治体が導入できる財源獲得手法については、下の図の通り、大きく4種類に分けられる。
- 縦軸は強制力をもって集めるかどうか、横軸は受益者負担の原則が強いかどうかで区分される。



観光自主財源の種別（第1回委員会資料より）

- 観光自主財源として考えられる手法を**財政規模**（観光振興を支え得るか）、**安定性・継続性**（一定の金額を継続的に徴収可能か）、**実現性**（実現可能か）、**公平性**（フリーライダーが発生しないか）、**応益性**（受益と負担の関係性の強弱）の各観点から比較検討を行った。

区分	種類	概要	財政規模	安定性・継続性	実現性	公平性	応益性
法定税 法定外税	宿泊税 (法定外税)	宿泊施設に宿泊する場合に、宿泊料金に応じて課税されるもの	○ (税率設定次第で、相当規模の確保が可能だが宿泊者数に左右される)	○ (安定的・継続的な確保が可能)	○ (特別徴収の枠組み確立済み)	△ (宿泊者のみ負担)	○ (広範)
	入域税 (法定外税)	特定に区域への入域行為に対して課税されるもの	△ (単価は小さいが対象母数が広い)	○ (安定的・継続的な確保が可能)	× (入域行為が多様な場合、捕捉は非現実的)	○ (宿泊・日帰り双方を網羅)	○ (広範)
	入湯税 超過課税 (法定税)	鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課すもの	△ (税率次第で規模の確保は可能だが、温泉利用者数に左右される)	○ (安定的・継続的な確保が可能)	○ (一定の宿泊数が見込まれる場合、規模の確保が可能)	△ (温泉利用者のみ負担)	△ (一部に温泉地区が偏る場合は、市域全体への還元が難しく限定的)
分担金 負担金	分担金	地方公共団体が行う特定の事件に必要な費用を充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収するもの	△ (受益者を個別に特定する必要があるため規模は限定的)	△ (特定の事案に対し徴収されるため安定的だが継続的な確保は困難)	△ (特定の事案の設定により可能だが、関係事業者との調整が必要)	△ (特定の受益者のみ)	△ (受益者を個別に特定し受益の範囲内で負担を求めるため限定的)
	負担金	法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業経費を受益等の程度に応じて徴収するもの／財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの	△ (受益者を個別に特定する必要があるため規模は限定的)	△ (特定の事案に対し徴収されるため安定的だが継続的な確保は困難)	○ (特定の事案の設定により可能)	△ (特定の受益者のみ)	△ (受益者を個別に特定し受益の範囲内で負担を求めるため限定的)
協力金	協力金	特定の行為や区域への入域に際して、任意で支出を求めるもの (例：登山協力金)	△ (一定規模の確保を可能とする対象者の設定が困難)	× (協力者の善意に基づくため継続的・安定的な確保は困難)	△ (登山や入域等、地域特性にあった特定の行為が必要)	△ (協力者の善意に基づく)	○ (協力者の善意に基づくため、受益者が必ずしも負担する必要がない)
寄付金	寄付金	無償で金銭の贈与を受けるもの (例：ふるさと納税)	△ (一定規模の確保を可能とする対象者の設定が困難)	× (寄附者の善意に基づくため継続的・安定的な確保は困難)	△ (ふるさと納税制度は現存するが、制度永続的は不明)	△ (協力者の善意に基づく)	○ (協力者の善意に基づくため、受益者が必ずしも負担する必要がない)

観光自主財源の種別（第1回委員会資料より）

■ 観光自主財源選定の観点

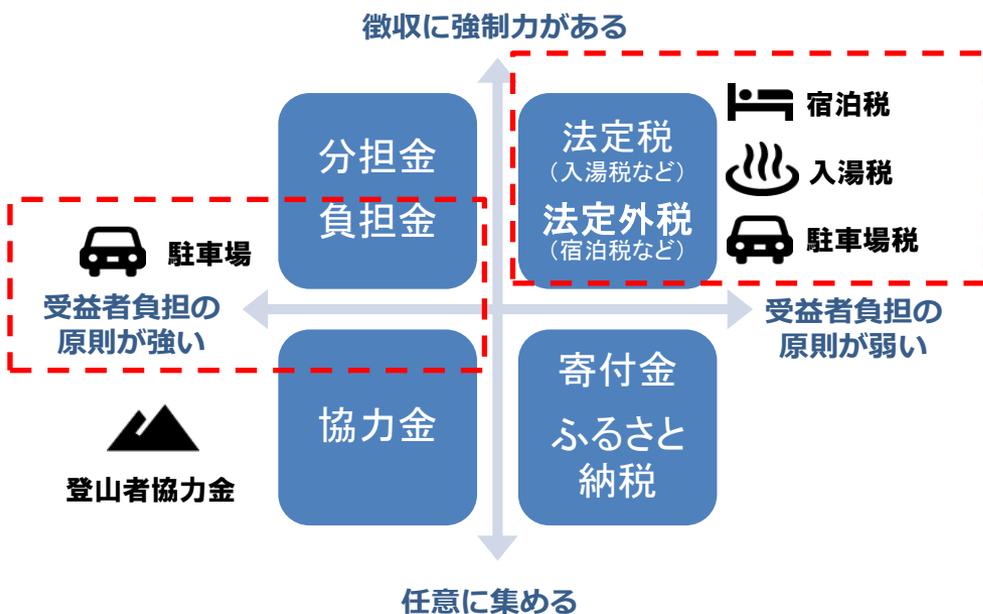
- 市の基盤産業であり、中長期的な戦略性と投資性が求められる「観光」を支える自主財源を選定するうえでは、以下の観点が求められる。

- ✓ 観光振興施策に計画的に取り組む上では、**一定規模以上の財源を確保する必要**がある
- ✓ 中長期的に**安定的・継続的な収入**が見込めることが求められる
- ✓ **徴収システムを構築することが現実的に可能**である
- ✓ 豊岡市全域に財源を用いるためには、極力、**公平な徴収方法**が求められる
- ✓ 多様で機動的な観光施策に財源を用いるためには、**受益と負担の対応関係が過度に限定される財源ではない**ことが求められる。
- ✓ 徴収を表明することで、**来訪者の入込に影響が出ない**ことが求められる

観光自主財源の「種別」の選択

- 今回の観光自主財源検討の目的：地域間競争に打ち勝つ必要条件としての「財源」。
- よって、継続的な投資が可能となるためには、「一定規模の収入」があり「安定的・継続的」で「徴収の実現性が高い」財源であることが求められる。
- 上記を踏まえつつ、一定程度の来訪者が訪れる豊岡市においては、「法定税・法定外税」による財源確保が考えられる。

<観光自主財源の「種別」の選択>



<法定税・法定外税の選択の理由>

- **財政規模**：宿泊を伴う来訪が多い豊岡市においては、一定の財政規模を確保できる。
- **安定性・継続性**：一定の収入を中長期にわたり確保できる。
- **実現性**：徴収行為が明確で、徴収事務・システムを構築しやすい。
- **公平性・応益性**：徴収客体（宿泊・入湯・入域等）と観光施策との関係を説明することで、受益と負担の関係を示しやすい。

具体的な観光自主財源の選択

(1) 豊岡市で想定される法定外税の候補

種類	内容	財源規模 ※推計値	特記事項
宿泊税 宿泊行為に 対して課税 	定額制度 宿泊価格に関わらず、一定の金額を徴収 ※宿泊価格を価格帯別に区分し、価格帯に応じた 税額を徴収する「段階式定額制」も存在する	○ (約1.8億円) *一律200円の場合	<ul style="list-style-type: none"> 国内事例が多い 宿泊人数を増やせば税収が増える
	定率制度 宿泊価格の一定割合(%)を徴収する	◎ (約2.9億円) *2%の場合	<ul style="list-style-type: none"> 国内事例は少数 宿泊単価を上げれば税収が増える
入湯税 温泉入浴に 対して課税 	超過課税 宿泊を伴う温泉入浴に対して、既存の入湯税 に超過課税を行う	○ (約0.96億円) *150円超過の場合	<ul style="list-style-type: none"> 温泉地での導入事例が蓄積 定められた額以上(超過)の分が新たな観光自主財源となる (例:追加の150円分×入湯者数)
	制度の見直し 現在免除としている日帰り客に対して、課税 (減免)する	△ (約0.54億円) *100円/人の場合	<ul style="list-style-type: none"> 入湯税を徴する対象が拡大するのみで (法定税の枠は超えず)、新たな観光 自主財源としている事例はない
駐車場 駐車行為に 対して課税 or徴収 	税とする場合 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> 出石地域のみの 駐車台数を 基に算出 </div>	△ (約0.1億円) *100円/普 *300円/バス	<ul style="list-style-type: none"> 特定の駐車場だけに賦課することは税 の公平性の観点から適当ではない 税以外として徴する場合は施設ごとに 設定可能
	協力金or分担金とする場合	"	【参考：出石地域の駐車場料金】 <ul style="list-style-type: none"> 大手前⇒まちづくり公社(普500円) 西の丸、鉄砲、庁舎⇒市(普400円)

具体的な観光自主財源の選択

(2) 豊岡市の特性を踏まえた整理

宿泊税

-  宿泊を伴う観光客が一定数いることから、税源としての安定性が高い
-  全国的に導入実績があり、観光客に浸透しつつある
-  宿泊者数をベースに、税収の見通しを立てやすい
-  税額や用途等、観光客や宿泊事業者への意向確認が必要（※アンケート、ヒアリングを実施中）

入湯税 (超過課税)

-  一定の温泉施設・旅館を有しており、入湯者も多く、宿泊税に次いで税源としての安定性が高い
-  全国的に導入実績があり、観光客に浸透しつつある
-  入湯者数をベースに、税収の見通しを立てやすい
-  税額や用途等、観光客や宿泊事業者への意向確認が必要（※アンケート、ヒアリングを実施中）

駐車場税

-  市内に観光客が利用する駐車場が一定数あり、一定の税収が見込まれる
-  市内全駐車場を登録・把握する仕組みがなく、開設・廃止等の変動も多く対象を公平に捉えにくい
-  無人駐車場では料金システムの改修が必要となり、事業者・行政双方のコストが大きい

財政規模や安定性、制度構築の実現性等から、**宿泊税及び入湯税（超過課税）**を有力候補として位置づけてはどうか

財政規模が小さく、制度構築にも一定のハードルがあるため、優先度は低く、**中長期的な選択肢**として位置づけてはどうか

1

豊岡市に適した観光自主財源として、「宿泊税」「入湯税（超過課税）」を位置づけることについて

観光振興財源の設計（案）

資料2-1にて有力な選択肢として位置づけた「**宿泊税**」「**入湯税（超過課税）**」について、具体的な制度設計案を整理する

■ 宿泊税・入湯税（超過課税）における主な検討事項

1

税額（定額・定率）

一律「* * 円」という定額制や段階的な定額制の他、「* * %」という定率制も考えられる。

2

税率

「総務大臣の同意」の要件の1つ「著しく過重な負担となっていないか」に関係する。

3

課税免除・免税点

課税免除：免税対象を設定するか（例：修学旅行、インターンシップ、合宿など）

免税点：一定金額以下は免税とするか否か

「公平性」と対立するが、公益上課税を不相当とする場合においては、課税をしないことができる。

4

使途・配分

どこまで細かく決めるか？大枠だけ決めて、基金化するなどの方法もある。

使途の決定や管理体制（ガバナンス）等についても、同時に議論が必要となる。

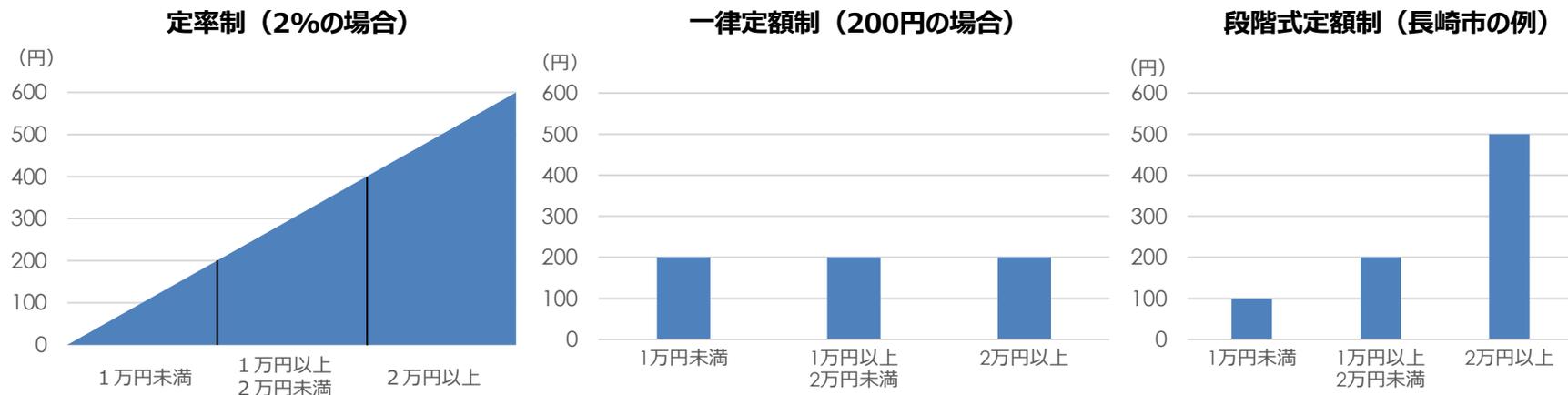
資料3にて
整理

1. 宿泊税の制度設計

(1) 税額

- ・ 宿泊税の税額は「定率制」「一律定額制」「段階式定額制」に分類される

▼各税額パターンのイメージ



2025年4月までの宿泊税導入済み地域における税額・税率の状況 (※市町村のみ)

	京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市	二セコ町	常滑市	熱海市
税額	■ 段階的定額制	■ 段階的定額制	● 定率制	■ 段階的定額制	◆ 定額制	■ 段階的定額制	■ 段階的定額制	◆ 定額制	◆ 定額制
税率	1人1泊について、 宿泊料金が ① 2万円未満：200円 ② 2万円～5万円未満：500円 ③ 5万円以上：1,000円 ※2026年3月以降、 制度変更予定	1人1泊について、 宿泊料金が ① 5千円未満：課さない ② 5千円以上2万円未満：200円 ③ 2万円以上：500円	1人1泊または、1部屋1泊の宿泊料金の2% ※2026年4月以降同 3%	宿泊者1人1泊につき、 ① 宿泊料金2万円未満：200円 (うち県税50円) ② 宿泊料金2万円以上：500円 (うち県税50円)	宿泊者1人1泊につき 200円 (うち県税50円)	1人1泊について、 宿泊料金が ① 1万円未満：100円 ② 1万円以上2万円未満：200円 ③ 2万円以上：500円	1人1泊について、 宿泊料金が ① 5千1円未満：100円 ② 5千1円以上2万円未満：200円 ③ 2万円以上5万円未満：500円 ④ 5万円以上10万円未満：1,000円 ⑤ 10万円以上：2,000円	宿泊者1人1泊につき 200円	宿泊者1人1泊につき 200円

(1) 税額

- ・ 宿泊単価を上げれば税収が増えるのが「定率制」宿泊人数を増やせば税収が増えるのが「定額制」
- ・ 宿泊費に比例して上がる定率は、「観光は量から質へ」という考え方と親和性が高い

定率制・一律定額制・段階式定額制の特徴比較

		定率制	一律定額制	段階的定額制
税収入額		・宿泊客数と宿泊単価が上昇すれば、税収も増加する。	・宿泊単価の上昇は、あまり税収に影響しない。	・宿泊単価の上昇が、税収に一定程度影響を与える。
「観光客」の負担		・宿泊単価に対応した税額。 ・質（単価、季節性）に応じた税額。	・安価な宿泊費に対しては、負担が大きくなる傾向がある。 ・質（単価、季節性）が変更となっても負担額は同一。	・一定額以上の単価に合わせて、税額が増加するため、高額宿泊者に相応の負担が生じる。（安価な宿泊者への負担は、変更はない。）
「事業者」の負担	徴収の時期	・宿泊料金確定時に、徴収が可能。	・決済時やチェックアウト時でも徴収可能。	・宿泊料金確定時に、徴収が可能。
	課税額の算出	・課税額が一律でないため、宿泊料金の算出が必要となる。 （食事代やサービス料等が含まれている場合 宿泊料金の算出を要する）	・課税額が一律のため、容易に算出可能となる。 （食事代やサービス料等の算出が不要）	・課税額が一律でないため、宿泊料金や価格帯別の宿泊人数の算出が必要となる。 （食事代やサービス料等が含まれている場合 宿泊料金の算出を要する）
	オフ期対策	・価格調整による需給バランスの確立を阻害しない。 （繁忙期に宿泊額が上昇した場合、宿泊者の税負担が比例して増加する）	・価格調整による需給バランスの確立を阻害する。 （繁忙期に宿泊料金が上昇しても、影響しない）	・価格調整による需給バランスの確立を一定程度阻害しない。 （繁忙期に宿泊額が上昇した場合、宿泊者の税負担が増加する）
先行自治体		・先行自治体での採用事例は、1団体（2025年8月時点）。	・先行自治体での採用事例が増加傾向にある。	・先行自治体での採用事例が多い。
社会・経済状況への対応		・経済状況に適應できる。 （宿泊料金が2倍以上になるような大幅なインフレの場合、税収は増加する）	・インフレやデフレなどに対応できない。 （宿泊料金が2倍以上になるような大幅なインフレの場合、税収は増加しない）	・経済状況に一定程度適應できる。 （宿泊料金が2倍以上になるような大幅なインフレの場合、税収は増加する）

(2) 税率

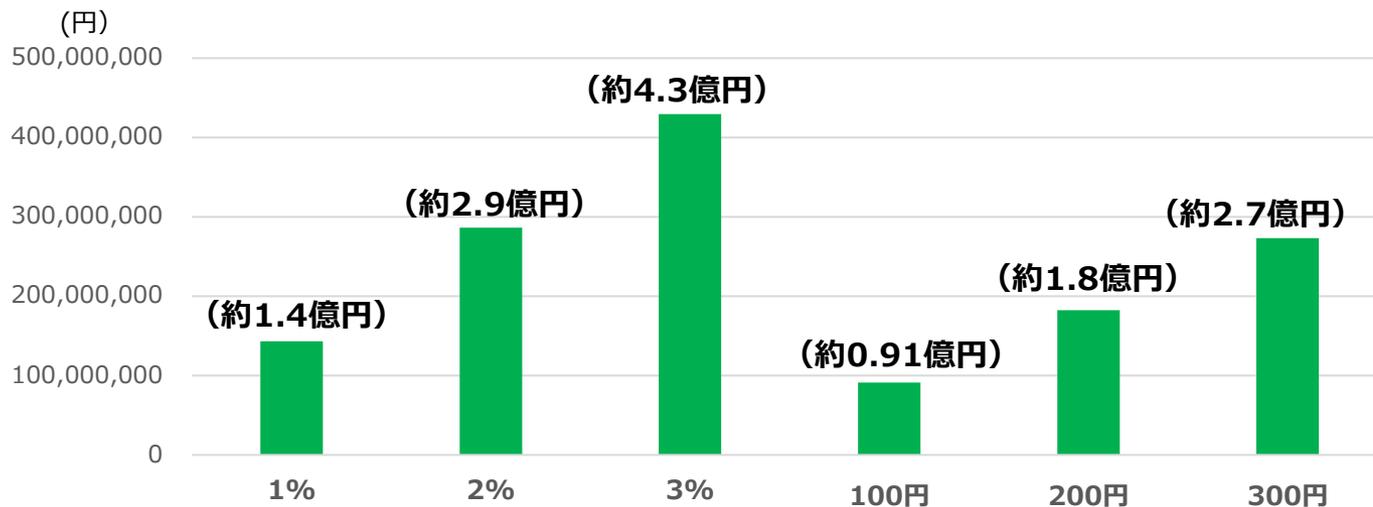
税収シミュレーション

① 定率制の場合

税額	税収
1%	143,224,400円 (約1.4億円)
2%	286,448,800円 (約2.9億円)
3%	429,673,200円 (約4.3億円)

② 一律定額制の場合

税額	税収
100円	91,124,400円 (約0.91億円)
200円	182,248,800円 (約1.8億円)
300円	273,373,200円 (約2.7億円)



前提条件

- 2024年度の延べ宿泊者数 (911,244人) を用いて試算
- 定率制においては、ADR (客室平均単価) を「城崎2万円」、「城崎以外1万円」と仮置き
- 現時点では課税免税や免税点を考慮していない
- 市内宿泊施設の価格帯の割合が不明のため、段階式定額制の試算は行っていない

(2) 税率

宿泊客の税負担イメージ

① 城崎地域における温泉を有する宿泊施設の場合（温泉使用料）

宿泊税 200円（仮額）	} 630円
温泉使用料 280円	
入湯税 150円	

② 温泉を有する宿泊施設の場合

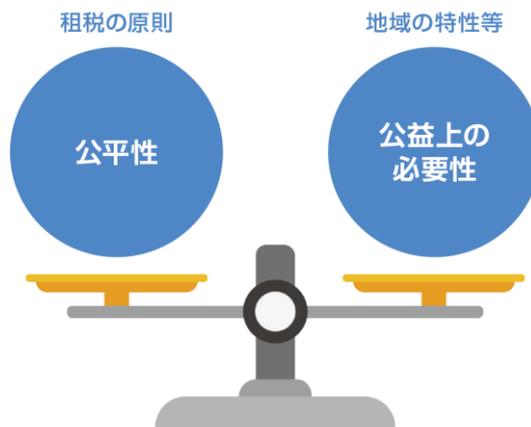
宿泊税 200円（仮額）	} 350円
入湯税 150円	

③ 温泉を有しない宿泊施設の場合

宿泊税 200円（仮額）	} 200円
-----------------	--------

(3) 課税免除・免税点

- 一定の条件なら課税しないのが「課税免除」、一定金額に満たなければ課税しないのが「免税点」となる。
- 地方自治体にはある程度の裁量があるが、どちらも租税の原則の1つである「公平性」と対立するため、一定の理論武装が必要となる。



2025年4月までの宿泊税導入済み地域における課税免除・免税点の状況（※市町村のみ）

	京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市	二セコ町	常滑市	熱海市
課税免除	①修学旅行その他学校行事 ②保育所、認定こども園、その他保育事業を行う施設	なし	①修学旅行その他学校行事 ②大学、高専、専修学校の生徒・学生による職場体験	なし	なし	①修学旅行その他学校行事 ②その他市長が認める者	①修学旅行その他学校行事 ②その他町長が必要と認める者	なし	①小学生以下 ②修学旅行などの宿泊を伴う学校行事 ③市長が災害などにより避難が必要と認めた人 ④その他公益上市長が特に必要と認める人
免税点	なし	5千円未満	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

(参考：2025年4月までの宿泊税導入済み地域における税制度一覧)

		京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市	二セコ町	常滑市	熱海市	
導入年		2018年	2019年	2019年	2020年	2020年	2023年	2024年	2025年	2025年	
課税客体	ホテル、旅館、簡易宿所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	住宅宿泊事業（民泊）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	その他（特区民泊）					○					
納税義務者		宿泊者									
課税タイプ		段階的定額制	段階的定額制	定率制	段階的定額制	定額制	段階的定額制	段階的定額制	定額制	定額制	
課税標準		宿泊数		宿泊料金 (1人or1部屋or1棟)	宿泊数						
税率（税額）		1人1泊について、 宿泊料金が ① 2万円未満：200円 ② 2万円～5万円未満：500円 ③ 5万円以上：1,000円 ※2026年3月以降、制度変更予定	1人1泊について、 宿泊料金が ① 5千円未満：課さない ② 5千円以上2万円未満：200円 ③ 2万円以上：500円	1人1泊または、1部屋1泊の宿泊料金の2% (2026年4月以降) 同 3%	宿泊者1人1泊につき ① 宿泊料金2万円未満：200円 (うち県税50円) ② 宿泊料金2万円以上：500円 (うち県税50円)	宿泊者1人1泊につき 200円 (うち県税50円)	1人1泊について、 宿泊料金が ① 1万円未満：100円 ② 1万円以上2万円未満：200円 ③ 2万円以上：500円	1人1泊について、 宿泊料金が ① 5千1円未満：100円 ② 5千1円以上2万円未満：200円 ③ 2万円以上5万円未満：500円 ④ 5万円以上10万円未満：1,000円 ⑤ 10万円以上：2,000円	宿泊者1人1泊につき 200円	宿泊者1人1泊につき 200円	
免税点		なし	5千円未満	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
課税免除		① 修学旅行 ② 保育所、認定こども園、その他保育事業を行う施設	なし	① 修学旅行 ② 大学、高専、専修学校の生徒・学生による職場体験	なし	なし	① 修学旅行 ② その他市長が認める者	① 修学旅行 ② その他町長が必要と認める者	なし	① 小学生以下 ② 修学旅行などの宿泊を伴う学校行事 ③ 市長が災害などにより避難が必要と認めた人 ④ その他公益上市長が特に必要と認める人	

2. 入湯税（超過課税）の制度設計

(0) 入湯税制度

- 現行の豊岡市における入湯税制度は以下の通り（豊岡市HPより）

税率

一人一日150円

修学旅行等によるもの 一人一日50円

（ただし、引率教員の付添い証明書を有する場合）

課税免除

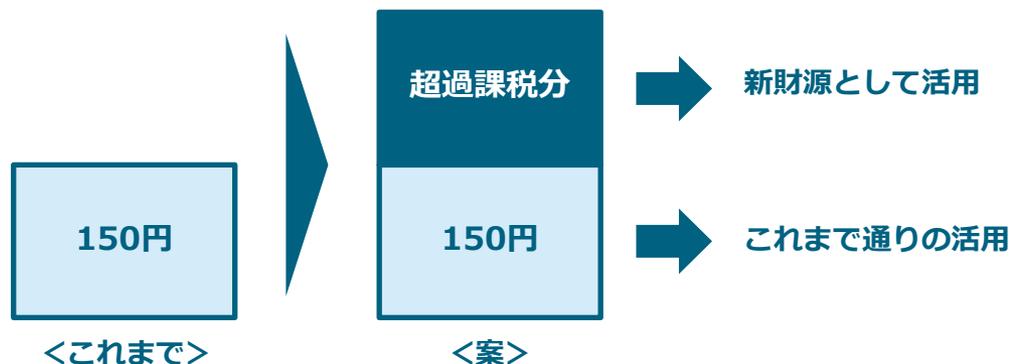
年齢が12歳未満の者

共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者

日帰り利用の客で利用料金が1,000円以下（消費税含む）の施設に入湯する者

(1) 税額

- 既存の入湯税額（標準：入湯客一人一日につき150円）を変更する性格のため、「追加で●●円」といった「定額制」又は「段階式定額制」の方式となる



(参考) 豊岡市における入湯税の使途の状況（2024年度決算書より）

2 使途の状況		(単位: 千円)
(1) 城崎町湯島財産区特別会計繰出金に充当	30,000	
(2) 泉源管理費の一般財源に充当	1,460	
(3) 防火水槽整備事業費の一般財源に充当	2,593	
(4) 消火栓整備事業費の一般財源に充当	8,039	
(5) 観光事業費の一般財源に充当	39,926	
(6) 各観光施設管理費の一般財源に充当	16,210	
計	98,228	

(2) 税率 / (3) 課税免除・免税点

- 国内事例を参照すると、一の定額制が多いが、別府市、由布市では宿泊者に対しての段階式定額制が採用されている

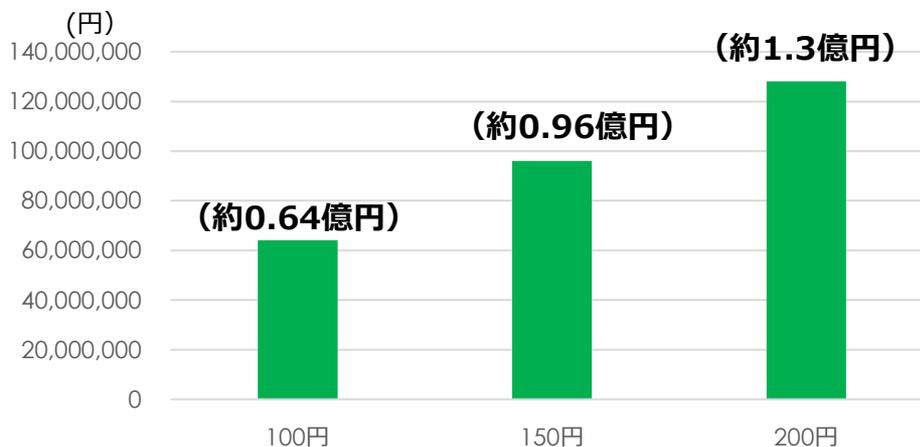
No.	地域名	税額								備考
		一般宿泊	一般宿泊 ※	一般 日帰り	修学旅行 (宿泊)	修学旅行 (日帰り)	1-入・1-入の会 員(宿泊)	1-入・1-入の 会員(日帰り)	湯治 (療養)	
1	北海道釧路市(阿寒湖温泉)	300円	150円	90円	-	-	-	-	-	※超過課税は国際観光ホテルのみ
2	北海道登別市(登別温泉)	300円	-	50円	70円	50円	100円	50円	70円	2020年1月1日以降の予約から改正後の税率
3	北海道伊達市(伊達温泉)	300円 150円*	-	50円	80円	40円	-	-	50円	修学旅行生は高校生以上*(1泊の宿泊料金が6,000円を超え、かつ総客室数が20室を超える施設以外の場合)
4	北海道上川郡上川町 (層雲峡温泉)	250円	150円	150円	75円	75円	-	-	75円	※超過課税は国際観光ホテルのみ
5	北海道上川郡東川町 (旭岳温泉、天人峡温泉)	250円	-	100円	125円	75円	-	-	-	修学旅行生は高校生以上
6	北海道斜里郡斜里町 (ウトロ温泉)	300円	150円	100円	-	-	-	-	100円	※超過課税は国際観光ホテルのみ
7	北海道虻田郡洞爺湖町	300円	-	100円	75円	75円	-	-	50円	-
8	北海道有珠郡壮瞥町	300円	-	100円	75円	75円	100円	100円	100円	修学旅行生は高校生以上
9	福島県会津若松市 (東山温泉、芦ノ牧温泉)	350円	-	350円	-	-	-	-	-	-
10	静岡県伊東市(伊東温泉)	300円	-	150円	-	-	-	-	-	-
11	静岡県賀茂郡東伊豆町 (熱川温泉、稲取温泉等)	300円	-	300円	-	-	-	-	-	7日(6泊)以上継続して滞在する入湯客(宿泊者又は団体等)については、申請したものに限り入湯税の一部を免除し、1泊目より1日1人150円
12	三重県桑名市(長島温泉)	ホテル:210円 寮・保養所:150円	-	60円	-	-	-	-	-	-
13	大阪府箕面市(箕面温泉)	200円	-	75円	100円	37.5円	-	-	-	-
14	岡山県美作市(湯郷温泉)	200円	-	利用料金1,001円以上 200円	-	-	-	-	-	-
15	山口県長門市 (長門湯本温泉)	300円*	-	利用料金1,000円以上 300円*	-	-	-	-	-	景観形成重点地区:長門湯本温泉は300円、 油谷湾温泉・湯免温泉・俵山温泉は150円
16	大分県別府市(別府温泉)	宿泊 1,500円-2,000円 2,001円-4,500円 4,501円-6,000円 6,001円-50,000円 50,001円以上	短期 50円 100円 150円 250円 500円	長期 25円 50円 75円 125円 250円	-	-	-	-	-	・「短期」は日帰り～6泊7日まで ・「長期」は7泊8日以上(1泊目から適用) ・料金は宿泊料金又は飲食料金の合計
17	大分県由布市(湯平温泉)	4,000円以下:100円 4,001円以上:250円	-	利用料金400円以上 :70円	-	-	-	-	-	-
18	佐賀県嬉野市(嬉野温泉)	250円	-	100円	-	-	-	-	-	-

(2) 税率 / (3) 課税免除・免税点

税収シミュレーション

定額制の場合

超過課税額	税収
100円	64,057,000円 (約0.64億円)
150円	96,085,500円 (約0.96億円)
200円	128,114,000円 (約1.3億円)



前提条件

- 2024年度の入湯税の申告に基づく入湯者数 (640,570人) を用いて試算
- 現時点では課税免税や免税点を考慮していない
- 市内宿泊施設の価格帯の割合が不明のため、段階式定額制の試算は行っていない

3. 宿泊税・入湯税（超過課税）の導入の流れ

宿泊税・入湯税（超過課税）を導入する場合の流れと検討事項

①観光自主財源導入の必要性の検討



✓ 選択した観光税の妥当性の整理

1. 準備・検討 フェーズ

勉強会の開催等

(目的)

- ✓ 基本的な知識
- ✓ 導入に向けた地域内理解

検討会の開催

(目的)

- ✓ 地域内事業者、関係団体、市民等を交えた導入是非の議論
- ✓ 具体的な制度設計

②検討会等で検討した内容をもとに、条例案を作成



※ 前段で、パブリックコメントや来訪者アンケートを併せて実施する場合もある

2. 条例改正

③市町村議会での審議・議決

④条例及び関連説明資料の総務大臣への提出

- ✓ 法定外税を新たに設ける場合、地方税法第731条第2項に基づき、事前に総務大臣に協議し、その同意を得る必要がある

3. 総務大臣 の同意

※ 入湯税（超過課税）においては、
総務大臣の同意は不要

⑤公布

- ✓ 議決された改正条例の市町村長による公布（公報掲載等）

4. 公布・施行

⑥施行・周知

- ✓ 施行期日の設定と広報
- ✓ 特別徴収義務者への詳細な通知と準備支援

⑦徴収・管理・報告

- ✓ 特別徴収義務者による徴収と市町村への納入
- ✓ 使途実績・成果の定期的なモニタリングと公表

1

より有力な選択肢としての「宿泊税」「入湯税（超過課税）」について

- いずれの財源がより豊岡市に適した観光自主財源と考えられるか

2

個別の税制度に関するご意見について

- 税額・税率・課税免除・免税点について

(参考) 市内宿泊者数の推移 (地域別)

(単位：人)

	2022年度	2023年度	2024年度
豊岡	239,065	229,420	213,368
城崎	496,000	499,000	521,000
竹野	43,201	45,343	59,188
日高	80,534	97,987	104,170
出石	3,926	5,495	1,934
但東	13,370	12,810	11,584
合計 (市全体)	876,096	890,055	911,244

(参考) 入湯税の申告に基づく入湯者数の推移 (地域別)

(単位：人)

	2022年度	2023年度	2024年度
豊岡	73,148	73,778	69,552
城崎	467,381	474,662	487,237
竹野	51,348	47,713	41,658
日高	24,717	29,999	31,313
出石	3,021	4,228	1,364
但東	11,123	10,728	9,446
合計 (市全体)	630,738	641,108	640,570

観光自主財源「活用」の方向性

第1回委員会資料より

■各地域で取り組むべき課題と豊岡市全体で取り組むべき課題

- 2024年度に各地域で策定された地域観光戦略により、地域ごとの課題と対応策が一定程度整理されている。
- これらの課題の中には、各地域単独で取り組むべきものに加え、豊岡市全体で取り組むことにより、より効果的かつ効率的に解決できるテーマも多く存在する。
- したがって、今後の観光振興施策の検討においては、「豊岡市全体で取り組む施策」と「各地域で取り組む施策」を整理し、双方を連動的に推進していくことが重要である。

(例) 豊岡市全体で取り組むことが効果的・効率的と考えられるテーマ

周遊・二次交通の整備

地域間を結ぶ交通ネットワーク強化
観光周遊ルートの開発と案内整備

マーケティング

豊岡市観光のブランド強化と一元的発信
インバウンド観光誘客
閑散期対策・需要の平準化

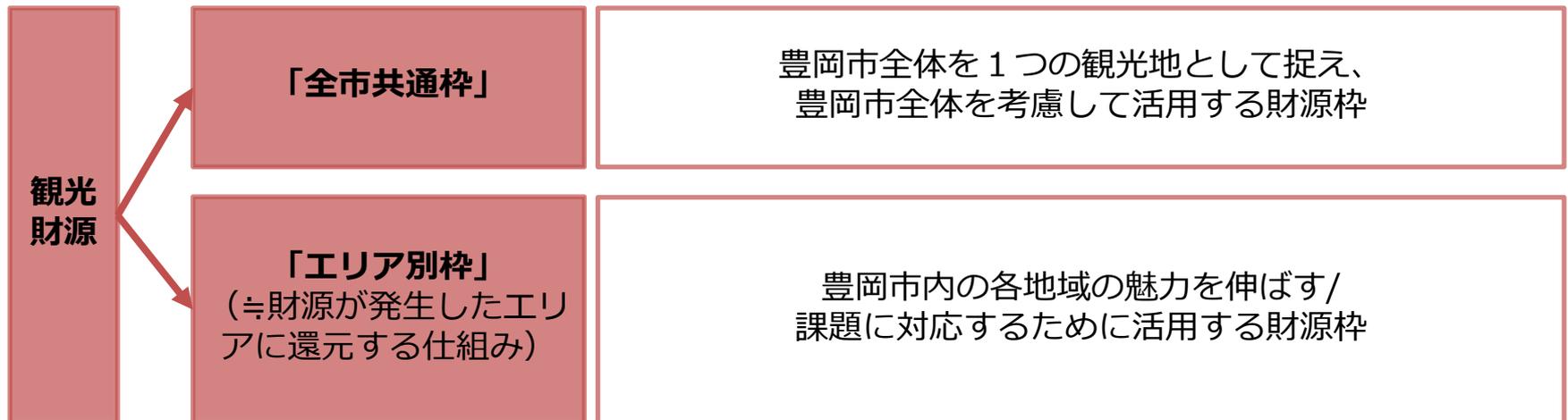
人材育成

観光人材確保、労働環境の改善
観光事業の後継者育成・確保支援

第1回委員会資料より

■全市共通で活用できる財源と、各地域で活用できる財源の両立

- 前記のとおり、市全体で取り組むべき施策と、各地域で取り組むべき施策の双方が存在する。
- したがって、観光財源の活用にあたっては、① 豊岡市全体で取り組む戦略的施策に充当する「全市共通枠」と、② 各地域で取り組む個別施策に充当する「エリア別枠」とに区分することが考えられる。

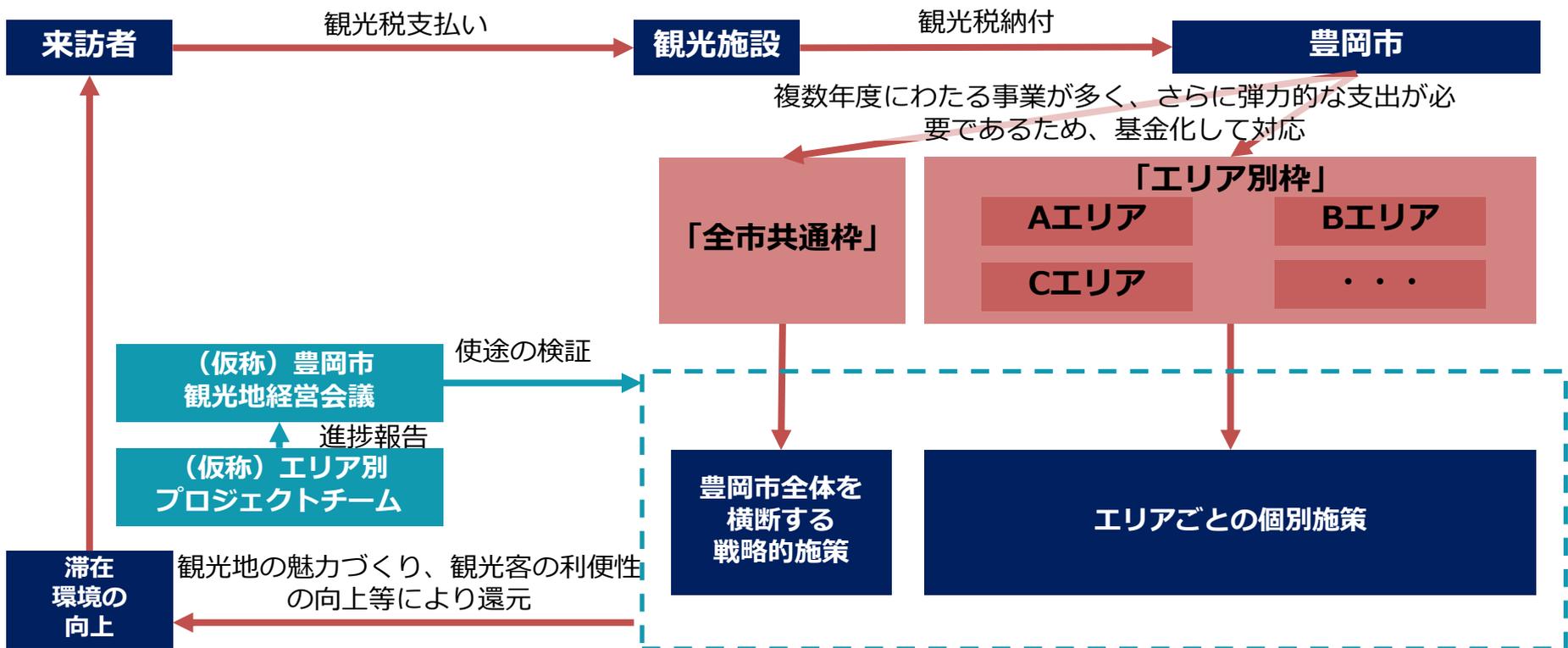


第1回委員会資料より

■ 基金を活用した全体運用イメージ

- 具体的には、観光財源を「全市共通枠」と「エリア別枠」に区分して管理する。各基金を通じて事業を実施することにより、市全体の戦略的取組と地域特性に基づく施策を両立させる仕組みが考えられる。
- 財源の一定割合を全市共通枠として積み立て、残額を原則として税金が発生したエリア*に帰属させる形とすることで、市全体の連携と地域特性の両立を図ることができる。

*エリア区分は、それぞれのエリア(複数の地域を一つのエリアとすることも想定)の魅力や課題を前提としつつ、一定額以上の観光財源が確保されるかという観点から設定



配分のイメージ（定率2%宿泊税を例に）

■ 全体枠として10%・15%・20%確保する場合

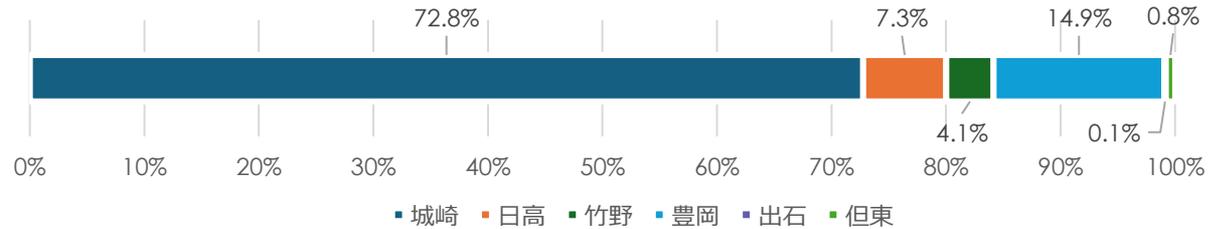
- 「全市共通枠」として、各地域で発生した税収から一定割合を拠出する。
- さほど税収の大きくない城崎地域以外は、「その他共通枠」として一括管理することも考えられる。

前提

- 宿泊税：定率2%で計算
 - 宿泊者数：911,244人（2024年度実績）
 - ADR（城崎2万円、その他1万円）
- ※客室平均単価（Average Daily Rate）

収入

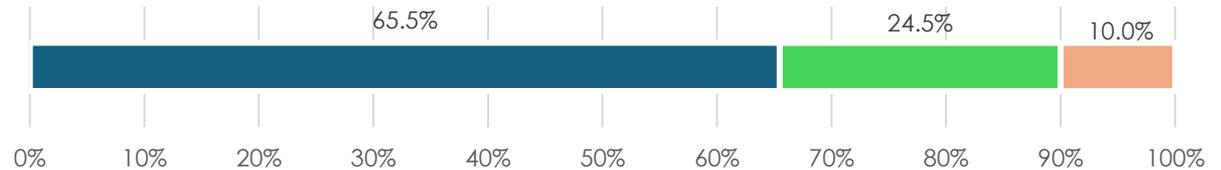
- 税収：2億8,600万円



支出

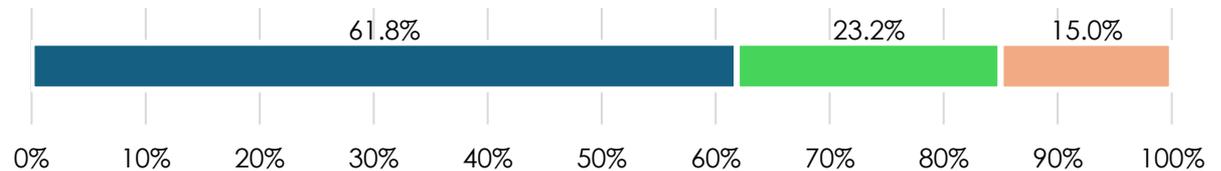
全体枠10%

- 全体枠：2,850万円
- エリア枠
 - 城崎：1億8,750万円
 - その他：7,000万円



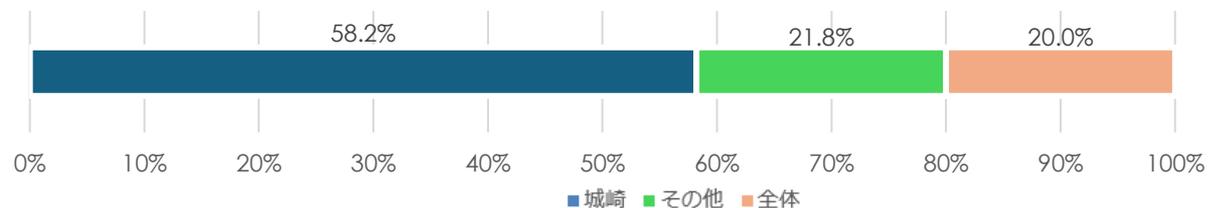
全体枠15%

- 全体枠：4,300万円
- エリア枠
 - 城崎：1億7,700万円
 - その他：6,600万円



全体枠20%

- 全体枠：5,700万円
- エリア枠
 - 城崎：1億6,670万円
 - その他：6,240万円



配分のイメージ（定額200円宿泊税を例に）

■ 全体枠として10%・15%・20%確保する場合

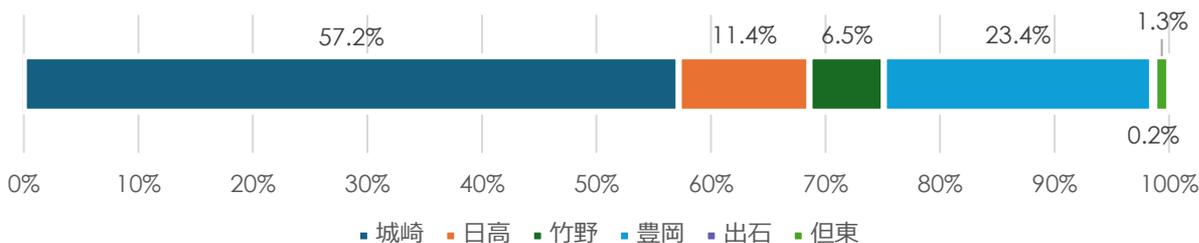
- 「全市共通枠」として、各地域で発生した税収から一定割合を拠出する。
- さほど税収の大きくない城崎地域以外は、「その他共通枠」として一括管理することも考えられる。

前提

- 宿泊税：定額200円で計算
- 宿泊者数：911,244人（2024年度実績）

収入

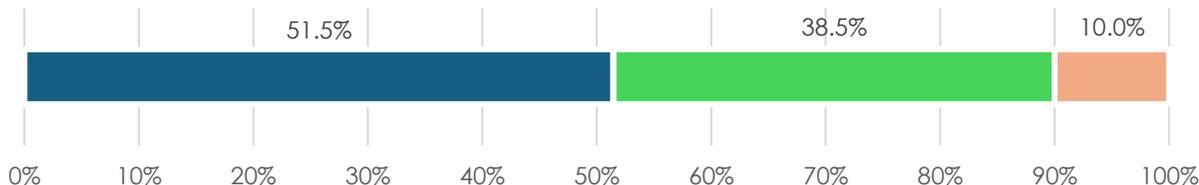
- 税収：1億8,200万円



支出

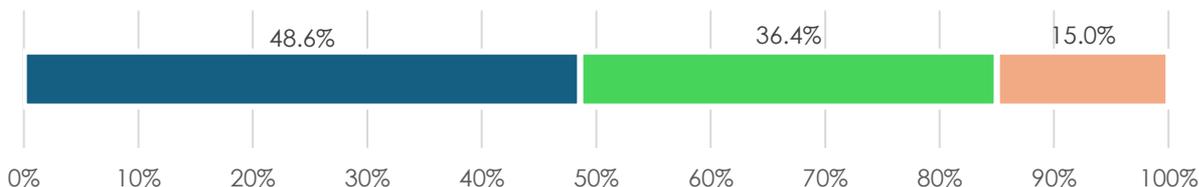
全体枠10%

- 全体枠：1,820万円
- エリア枠
 - 城崎：9,380万円
 - その他：7,000万円



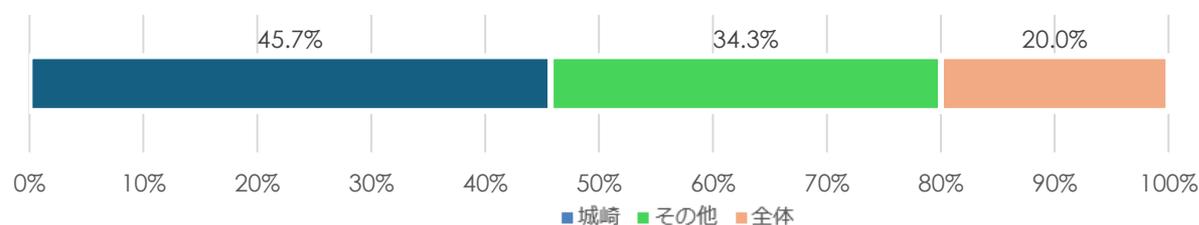
全体枠15%

- 全体枠：2,730万円
- エリア枠
 - 城崎：8,860万円
 - その他：6,600万円



全体枠20%

- 全体枠：3,640万円
- エリア枠
 - 城崎：8,340万円
 - その他：6,240万円



観光自主財源充当事業の決定プロセス案

- 観光政策課が関係者（「（仮称）エリア別プロジェクトチーム」含む）と協議し、「配分枠の範囲内」で事業案を作成。
- 「（仮称）豊岡市観光地経営会議」において内容や優先順位を協議する。
- 協議結果に基づき観光政策課が予算案を作成し、庁内調整を経て議会に提出する。

豊岡市（行政）

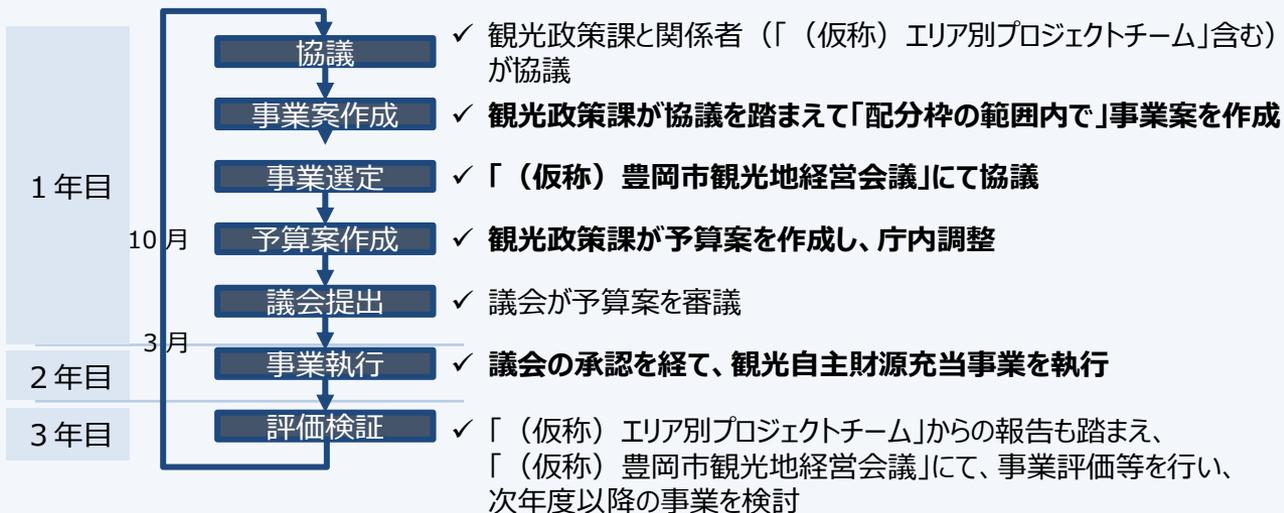
豊岡市大交流ビジョン、観光地経営アクションプラン、地域観光戦略

「全市共通枠」使途計画

「エリア別枠」使途計画

観光自主財源充当事業の決定プロセス

「使途計画」記載の方針を尊重しつつ、具体的な使途を決定*



* 宿泊税及び入湯税（超過課税）は「税」である以上、議会による予算承認のプロセスを経る必要があるため、行政側が予算案を作成し、議会が審議するという流れとなる。

「使途計画」（案）について

■ 観光自主財源使途計画の位置づけ

- 「使途計画」は、既存のビジョンやプラン、各種計画を踏まえて策定する中長期（5年）の観光自主財源活用方針となる。
 - 宿泊税及び入湯税（超過課税）収は中長期的に見通せることから、持続的な地域投資の戦略を描くことが可能に
 - 毎年度の充当事業案のフレームとなる

■ 使途計画における「全市共通枠」と「エリア別枠」の構成

- 全市共通枠
 - 観光地全体の競争力向上を目指し、市全体で取り組むべき領域を対象とする。
 - 「パイをどう大きくするか」という視点（詳細は次スライド）を踏まえ、横断的施策への投資方針を設定する。
- エリア別枠
 - 地域ごとの差異や特性を踏まえ、エリア単位で独自の投資方針を作成する。
 - ただし、使途計画策定時点で地域側に具体的な投資戦略・実行体制がない場合には、豊岡市の伴走を受けながら共同で作成することも可能である。

「パイをどう大きくするか」という視点について

- 宿泊税は観光の成果に比例するという成果連動型の財源であるため、観光振興に成功すれば、結果として地域が利用できる財源は増加する。
- したがって、宿泊税の用途については、次の2つの視点を意識することが重要となる。
 - **「パイをどう大きくするか」**
例：現状、競争力に差があるエリアの宿泊単価の向上や宿泊者数の拡大を図り、エリア全体の競争力を高めることで、長期的に税収総額を増やし、再投資の原資を拡大する。
 - **「パイをどう分配するか」**
各エリアに必要な財源を分配する。

「活用」の方向性について

1 「活用」の方向性について

- 「全市共通枠」「エリア別枠」の考え方について

大交流ビジョンの実現に向けた観光地経営アクションプラン

目標 1 : 観光地マネジメント力の強化

TTIの観光地マネジメントにより、地域観光戦略に基づく観光地経営を実現する

- 地域観光戦略の策定、実行、効果検証、評価、見直し
- TTIによる地域観光の運営支援、マネジメント
- 市民も楽しめる観光の推進
- 市民の共感を得られる観光振興の仕組みづくり

目標 3 : 分野横断による取組み

庁内及び関連団体横断による観光地経営を実現する

- 教育、雇用、事業承継、環境問題、交通施策等の検討に係る観光の枠を超えたタスクフォースの設置と、施策や予算の決定、事業実施、評価のための仕組みづくり

目標 2 : 観光関連人材の確保と育成

事業承継人材及び観光地の運営を支える人材を確保、育成することにより、観光地経営を実現する

- 事業承継、労働力確保に向けた取組み
 - ▶ 移住支援 ▶ 海外からの労働力確保 ▶ 短期人材確保
- 観光ガイドの役割強化 ▶ 再教育、有料化
- 専門職大学、NPOとの教育連携 ▶ 次世代人材確保
- 外国人労働者のための支援の強化（語学研修等）

目標 4 : 観光地経営のための安定財源の確保と執行

地域観光戦略に必要な財源を確保し、戦略に基づいた観光地経営を実現する

- 事業等の見直しを含む既存財源の有効活用
- 市全域の共通課題の解決のための新たな財源の検討
- 地域観光戦略に基づく予算配分と執行

豊岡地域観光戦略【総括表】

【戦略の概要】

- 1 市街地周辺エリアでは、コウノトリの郷公園、玄武洞公園、豊岡鞆を観光の3つの柱として観光振興を図る。
特に市街地の拠点としては、京極藩が振興した柳行李から始まるの鞆産業の歴史を展示する拠点施設の開設を目指すとともに、現存する鉄筋コンクリート住宅として全国的にも稀有な震災復興建築群の認知度を高め、豊岡駅からの観光コースとして広める。
- 2 港地域では、城崎マリンワールドを拠点に山陰海岸ジオパークの魅力を発信するとともに、津居山かにかを中心とした新鮮な海産物の魅力を伝え宿泊者の増加を図る。

【戦略対象エリア】

- 1 豊岡市街地周辺エリア（コウノトリの郷公園、玄武洞を含む）
- 2 港エリア

【戦略の目標】

- 観光協会と商店街振興組合などが一体となって、魅力ある観光コースを設定し、市街地周辺の観光案内図としてとりまとめ配布する。
- 観光地やその周辺施設の魅力を広く伝えるため、定期的にフットパスやサイクリングガイドを実施する。
- 港地域の魅力発信のため、かにかまつり若しくはその他の観光振興を継続的に実施する。

【推進体制(役割分担)】

- 各団体の連携構築 担当副会長、企画部長 他
- 各施設の魅力発信(フットパス他) 事業部長、担当理事 他
- かにかまつり等の継続開催 かにかまつり実行委員 他

【地域の課題】

- 市街地エリアは、城崎や出石への観光客が一時的に滞在する場所（時間をつぶす場所）となっており、目的地にはなっていない。
- 観光地が点在しておりバスの便数も限られているため、公共交通期間を利用する観光客にとって利便性が悪い。
- 観光協会、じばさん、地元商店街、飲食店組合等が、それぞれ個別にチラシを作る等、事業を行う上で連携が取れていない。
- 市街地が一望でき展望も良好な神武山公園が生かされていない。
- 観光を支える設備が整っていない。⇒土産物店、お弁当店、コインロッカー（手荷物預かり）、レンタサイクル（電動）、休憩場所

【課題解決・目標達成に向けた具体的施策】

- 1 観光協会、じばさん、地元商店街、飲食店組合、まち塾等が、一堂に会して豊岡地域の観光について議論する場をもつ。
⇒協働で観光戦略を立てる。
- 2 まち歩き事業（フットパス）やサイクリング事業を継続実施して、地道にまちの魅力を発信していく。
⇒単発事業ではなく継続して取り組めるようまちあるきプログラムを作成する。
プログラムに随行するガイドを育成する。
- 3 芸術文化観光専門職大学の学生と交流し、豊岡の観光資源の魅力について改めて気付きを得る。
- 4 観光PRにAIを活用することを検討する。

【事業実施時の留意点等】

- 市街地エリアは、観光に従事する事業者が少ないため観光と地域経済がうまく繋がっていない。豊岡観光協会の会員の多くは、観光事業者ではない。
- 大石りくまつりのような協賛金で行う事業は、協賛金を依頼する側も依頼される側も負担が大きく長続きしない。
- 豊岡は、観光地として連想できない。

城崎地域観光戦略【総括表】

【ビジョン】日本の温泉街から世界の温泉街へ

【目標】伝統と共存共栄の精神を受け継ぎながら地域資源を磨き直し、持続可能な観光地（国際的な温泉地）の確立を目指す

【KGI】2030年：国内外延べ宿泊者数：69万人泊、観光消費額2017年比110%以上

【戦略（概要）】

開湯から1300年、絶えることなく湧き続ける温泉。北但大震災の壊滅的被害を乗り越え、町民自らの復興と“共存共栄”の精神によって日本を代表する温泉街へと発展してきた。震災から100年を迎える今、温泉や自然、町並みといった地域資源は磨き上げられ、国内外から多くの人々を惹きつけている。一方で、後継者や人手不足、観光ニーズの変化、情報発信など新たな課題も顕在化しており、これからの100年に向け、地域の力を結集し、既存資源を見直しながら新しい価値を創出し、持続可能な温泉街づくりに取り組むことで、「日本の温泉街から世界の温泉街へ」というビジョンの実現を目指す。

【KPI】

- ベジタリアン/ヴィーガン/ハラル対応宿泊施設数
2025年度：ハラル0→2施設
- ユニバーサルなお店（仮称）認証施設（飲食・物産・生鮮）
- インバウンド延べ宿泊者数
2025年度：84,000
- 年間平準化率（CV）
2025年度：79.5%

【地域の課題】

- 交通環境と各種サインの乱立
- 後継者・働き手の不足
- 誘客に結び付く情報発信不足
- 国内観光客減少・閑散期対策への取組不足
- 交通事業者と連携（交通の利便性）不足
- インバウンド対策不足（受入整備）

【推進体制(役割分担)】

主体：（一社）城崎温泉観光協会・豊岡市・TTI
協力：湯島財産区・城崎温泉旅館協同組合・商工会・各組合

【課題解決・目標達成に向けた具体的施策】

- 交通環境改善への取組と各種サインの改善（観光協会）
北但大震災復興100年記念プロジェクト実行委員会との連携、設置サインの共通化やマップデザインの見直し
- 専門職大学生・外国人材・高齢者の活用（観光協会・豊岡市）
専門職大学分校や日本語学校の誘致、地域おこし協力隊の積極的採用、職員採用・合同入社式等の施設間連携の強化
- 情報戦略事業の見直し（観光協会・TTI）
誘客に繋がる情報発信（SNSマーケティングの強化、公式HPの発信力強化と域内連携）、DX基盤の利用促進、マスコミ連携の見直しと強化
- 誘客事業の見直しと強化（観光協会・豊岡市）
ユニバーサルツーリズム、ヘルス（スポーツ）ツーリズム、エコツーリズム、防災ツーリズム等、各種誘客事業の見直しと強化。
閑散期（5～6月、9月）の既存事業の精査・見直しと強化
- 持続可能な組織運営を図るための取組（観光協会）
収益事業の検討
- 一次・二次交通の情報発信（観光協会・豊岡市）
各種交通手段の情報発信、周遊・利用促進事業への積極的な関わり、交通手段の確保・改善への働きかけ
- インバウンド誘客戦略の定期的な見直し（観光協会・豊岡市・TTI）
マーケティング戦略の定期的な見直し、集客に結び付く効果的な情報発信
- インバウンド受入整備（観光協会・豊岡市・TTI）
既存の取組の見直し（域内マップ、既存サイン等）、旅館・飲食店・物産店・商店の対応力強化、おもてなし事業の検討（デジタルサイネージの導入、両替やA T M機能の拡充等）
- 観光動向に沿った施策の検討・追加
将来の新たな観光のカタチに合わせた施策検討・追加

【事業実施時の留意点等】

- 宿泊税・入湯税にこだわらない各団体の“稼ぐチカラ”

竹野地域観光戦略【総括表】

【ビジョン】竹野の暮らしを体験し、地域とつながる旅を通じて、「第2のふるさと」と感じてもらえるまちを目指す

【目標】年間宿泊者数の増加、春・秋の体験コンテンツの充実

【KGI】年間を通じて訪れたいまちへの転換を図り、暮らし体験と地域交流を通じて関係人口を増やす

【戦略（概要）】

竹野の春・秋は比較的過ごしやすく、竹野の本来の暮らしの良さを体験できる時期である。ゆったりとした時間の中で、観光客が地域住民と交流できる機会の創出する。それらの体験、地域との交流により、また来たいまちとして、定期的な訪問、第2のふるさとを目指す。

これまで夏季に偏っていた観光需要を、春・秋にも広げることで年間を通じた誘客を図る。宿泊者数やイベント参加者数の増加、通年営業施設の維持などを通じて、地域の観光基盤を強化する。

春・秋の体験コンテンツの不足を補うため、地域の事業やイベントを調査・整理し、効果的な方法で配信する。また、地域食材を活用した料理提供を通じて、食の魅力も打ち出す。

広報は、夏の来訪者への周知や、春・秋シーズン前の戦略的な情報発信を重視し、SNSやメディアを活用して、竹野の魅力を効果的に伝える。

【KPI】

- 年間宿泊者数
- 通年営業の宿泊施設
- イベントへの参加者数

【地域の課題】

- 宿泊施設の減少
- 夏の海水浴への過度な依存
- 竹野本来の暮らしの魅力が伝わっていない
- 春と秋の体験コンテンツの不足
- 地域イベントや体験事業の発信力が弱い

【推進体制(役割分担)】

- ・観光協会理事会内で役割を分担
- ・アクティビティ事業者、コミュニティ等で検討

【課題解決・目標達成に向けた具体的施策】

- 若手・移住者の支援
- 宿泊客に地元の食材を食べてもらう
 - ・イカ料理の定着
 - ・お酒づくり
 - ・地元食材の流通経路の確保 等
- ジャジャ山を春・秋の名所にする
 - ・山・園路の清掃
 - ・トイレの撤去、東屋の修繕or撤去
 - ・サクラ、モミジの植樹 等
- 地域のイベント（海町マーケット）等を洗い出し、年間を通じた体験コンテンツの造成・ブラッシュアップ
 - ・コミュニティ等の他団体が実施する事業を調べる
 - ・竹野魅力再発見事業（竹野振興局）による創出
- 観光情報の広報の戦略化
 - ・春、秋などのPR方法の検討、実施

【事業実施時の留意点等】

日高地域観光戦略【総括表】

【ビジョン】 自然と共生し、持続可能な観光地として住みたくなる神鍋高原

【目標】 神鍋山を中心とした自然資本の保全と活用による持続可能な観光地

【KGI】 観光消費額の増加

【戦略（概要）】

神鍋山を中心とした自然資本を最大限に活かし、人と地域がつながった持続可能な観光地づくりを行う。

【KPI】

- 神鍋高原の自然資本を活用したサステナブルコンテンツの参加者数
- 道の駅（売店・レストラン）の利用者数・客単価上昇率
- 宿泊者数
（特にグリーンシーズン（4月～11月）に占める割合）
※団体、個人、インバウンド毎に設定

【地域の課題】

- 新規顧客を呼び込めておらず、再訪に繋がる魅力も少ない
- 団体合宿や大会等が大きな集客要因であるが、スポーツ施設の利用率低下、維持管理が負担となっている
- 神鍋山という地域のシンボルが保全も活用もされていない
- 雪の減少や宿泊施設の減少により、観光客数が減少している
- 宿泊施設のオーナーの高齢化に伴い、事業規模を縮小または廃業を選択する宿が増加傾向にある
- 気候変動等による災害の増加などへの対応が遅れている

【推進体制(役割分担)】

- 日高神鍋観光協会（各委員会・事務局）
- 豊岡市及び関係企業等

【課題解決・目標達成に向けた具体的施策】

- 1 地域資源を活かした新しい魅力づくり
 - 神鍋山など、自然資本を活用した体験コンテンツの開発
 - 神鍋の食材を活かした「食」体験の充実と機会の創出
- 2 観光基盤の整備
 - 企業並びに関係団体との連携によるスポーツ施設維持管理または新たな利用方法に係る検討・調査他
 - EVモビリティ導入による周遊観光の実現
 - 事業承継等による滞在型観光の基盤となる宿泊施設の確保
 - 一般・合宿・大会・イベントなどの集客に係る営業活動
 - 施設の整備・改修
 - 太陽光発電などの脱炭素インフラの整備を推進し、観光産業の脱炭素化を図る
- 3 神鍋山をシンボルとした人と地域のつながりの再生
 - 神鍋山噴火口の山焼きの実施
 - ネイチャーポジティブを実現する神鍋山周辺環境整備
 - 神鍋山の自然・文化・歴史など、魅力の発信
- 4 ゆきみらい行動計画に基づく取組み
 - スキー場、グラウンド・体育館など、スポーツ・アクティビティ施設の電力再エネ化（再エネ電力契約への切替、太陽光ソーラー・蓄電池による電力自給）に向けた普及啓発
 - 宿泊施設の再エネ電力の利用拡大

【事業実施時の留意点等】

- 観光産業の脱炭素化を進めることによって、戦略の実現可能性を高めることとする

出石地域観光戦略【総括表】

【ビジョン】“城下町・出石”の魅力の継承と発展

【目標】歴史資源の適切な保全と活用を両立させながら、地域経済の活性化を図ることで、「訪れる・学ぶ・関わる」持続可能な観光都市としての発展を目指す

【KGI】年間観光客入込数70万人

【戦略（概要）】

出石は江戸時代から続く城下町の風情を色濃く残し、芝居小屋「出石永楽館」や伝統工芸、そば文化など、歴史と文化が息づく地域である。これらの貴重な資源を活かしながら、持続可能な観光の発展を図る。

【KPI】

- 市営西の丸・鉄砲駐車場の滞在時間
2025年度：2:00h
- 地域おこし協力隊制度を活用した後継者数（累計）
【出石焼】 2025年度：2人
【杞柳細工】 2025年度：2人
- 景観保全活動数（城郭・町並み修繕、緑地整備）
2025年度：22回
- 空き家・古民家を活用した開業数（累計）
2025年度：2店舗

【地域の課題】

- 日帰り観光が中心で宿泊を伴う滞在型観光の促進が十分でない。
- 伝統産業や文化資源の担い手が高齢化し、後継者不足が課題となっている。
- 歴史的景観の維持・整備が十分に行き届いていない。
- 近年の気候変動による豪雨や地震などの災害リスクが高まっており、観光客の安全確保が課題となっている。
- 地域住民の観光への関わりが限定的で、観光と地域生活の調和をより深める必要がある。

【推進体制（役割分担）】

NPO法人但馬國出石観光協会、株式会社出石まちづくり公社、豊岡市商工会出石支部、出石皿そば協同組合、アシタ日和山株式会社、豊岡観光イノベーション、豊岡市

【課題解決・目標達成に向けた具体的施策】

1 滞在型観光の推進

- 近隣観光地、宿泊施設と連携プランを造成し、相互誘客増加を図る。
- 出石の魅力をより深く知るための文化体験、ガイドツアーを企画

2 伝統産業・文化資源の継承支援

- 地域おこし協力隊制度を活用し、後継者育成に取り組む。企業や教育機関と連携した研修・体験の機会を増やす。
- 事業承継、新規開業に繋がる人材育成に取り組む。

3 歴史的景観の維持・観光インフラ整備

- 景観保全活動の強化（城跡・町並みの修繕、緑地整備など）。
- ボランティアツーリズムを活用し、地域外の人材も巻き込んだ環境整備を進める。

4 観光と地域の防災対策強化

- 地域住民と観光事業者が連携し、災害時の観光客受け入れ体制（避難所の確保・情報共有システム）を強化。
- 文化財の災害対策（耐震補強・水害対策）を推進し、歴史的景観を守る。

5 地域住民の観光参画促進

- 地域住民がガイドやイベント運営に関わる機会を創出し、観光による地域活性化を促す。
- 空き家・古民家を活用し、カフェやゲストハウス、ワークスペースなどの開業支援を行う。

【事業実施時の留意点等】

住民・事業者の合意形成と主体的な参画

但東地域観光戦略【総括表】

【ビジョン】 みんなのふるさと『たんとう』の実現

【目標】 日本の原風景、地域の人を観光資源として関係人口の増加を目指す

【KGI】 (関係人口の増) ÷ (リピーターの増加) = (日帰り含む観光客数×リピーター率)

【戦略(概要)】

花、自然、田舎、人をテーマにしたコンテンツが充実し、『たんとう』ファンが増えている

【KPI】

- 宿泊者数
- リピーター率 (宿泊、日帰り(チューリップまつり))
- 体験等のコンテンツ実施数(市外向け)

【地域の課題】

- 観光に関わり、地域を支える人材が不足している
- 観光事業者(店舗)や観光スポットが点として存在しており、面としての発信や相互連携ができていない
- 来訪者と住民との交流ができる場、機会が少ない
- 但東のアイデンティティであるチューリップまつりを継続

【推進体制(役割分担)】

- 但東シルクロード観光協会…大規模イベントの企画・実施、他団体との連携・支援、情報発信
- ホテルシルク温泉やまびこ…誘客施設、情報発信
- 観光関連団体・店舗…イベントの企画・実施、情報発信
- 行政…財政支援、公共用地の解放

【課題解決・目標達成に向けた具体的施策】

既存プレイヤーの意識醸成及び外部人材の活用

- ① 様々な地域住民をイベントに巻き込み、地域づくりをジブンゴト化していく
- ② 外部の人材や移住者に対する支援を行い、担い手の育成を図る

地域全体のブランディング

- ③ プロモーションのビジュアル面強化と外国語対応(個別事業者・地域全体)
- ④ 宿泊施設の多様性(農家民宿、一棟貸、テント、車中泊、シルク温泉)を活かした発信
- ⑤ 宿泊施設を中心とした地域内周遊を促進

コミュニティツーリズムの推進

- ⑥ 温かみのあるコミュニティツーリズムのコンテンツ造成
- ⑦ 山村留学(社会人、BtoB含)の再構築

事業の維持・強化(持続可能な仕組み、運営体制を模索)

- ⑧ コアメンバーの招集と組織化
- ⑨ 新たなコンテンツの創造

【事業実施時の留意点等】

コミュニティツーリズムを推進していくうえで、来訪者とのつながり作りのための「余白」を地域のプレイヤーに十分に理解してもらう必要がある。(手間と時間がかかる)